



ホームページ (<https://tateyama-sr.com/>) にて最新の情報を随時お届けします！

※会員登録していただくことで会員限定のニュースリリースもご覧になれます！（無料）

令和 7 年 7 月

【告知】 7 月 24 日・ 8 月 22 日 都城市主催「選ばれる企業づくり支援セミナー」が開催されます！

別紙の通り、都城市主催「選ばれる企業づくり支援セミナー」が開催されます。この内、8 月 22 日（金）には弊所代表 立山広将 が「働き方改革の必要性について～最新の調査より解説～」というテーマにて、登壇予定です。是非この機会にご参加ください！

カスハラ・就活セクハラ対策を盛り込む法改正が行われます

6 月 4 日、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律が参議院本会議で可決・成立しました。一部を除き、公布の日から起算して 1 年 6 月以内で政令で定める日に施行されます。

◆改正の背景 ～就活等セクハラを受けた経験は約 3 割

今まで、主に「セクシュアルハラスメント」、「マタニティハラスメント」、「パワーハラスメント」といったハラスメントは「事業主が雇用する労働者」が念頭に置かれていました。

そのため、就職活動中の学生等は、「事業主が雇用する労働者」ではないことから、現状では、事業主の雇用管理上の措置義務による保護の対象外となっています。

そんな中、「就活等セクシュアルハラスメント（就活等セクハラ）」などに関して調査した厚生労働省の資料※によると、就活等セクハラについて過去 3 年間に相談があった企業は 0.7%に過ぎないが、2020～2022 年度卒業で「インターンシップ中にセクシュアルハラスメントを経験した者」は 30.1%、2020～2022 年度卒業で「就職活動中にセクシュアルハラスメントを経験した者」は 31.9%との状況となっています。

※ 令和 5 年度「職場のハラスメントに関する実態調査」

◆改正の概要

1. ハラスメント対策の強化【労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法】

- ① カスタマーハラスメントを防止するため、事業主に雇用管理上必要な措置を義務付け、国が指針を示すとともに、カスタマーハラスメントに起因する問題に関する国、事業主、労働者及び顧客等の責務を明確化する。
- ② 求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するため、事業主に雇用管理上必要な措置を義務付け、国が指針を示すとともに、求職者等に対するセクシュアルハラスメントに起因する問題に関する国、事業主及び労働者の責務を明確化する。
- ③ 職場におけるハラスメントを行ってはならないことについて国民の規範意識を醸成するために、啓発活動を行う国の責務を定める。

2. 女性活躍の推進【女性活躍推進法】

- ① 男女間賃金差異及び女性管理職比率の情報公表を、常時雇用する労働者の数が 101 人以上の一般事業主及び特定事業主に義務付ける。
- ② 女性活躍推進法の有効期限を令和 18 年 3 月 31 日まで、10 年間延長する。
- ③ 女性の職業生活における活躍の推進に当たっては、女性の健康上の特性に配慮して行われるべき旨を、基本原則において明確化する。
- ④ 政府が策定する女性活躍の推進に関する基本方針の記載事項の一つに、ハラスメント対策を位置付ける。
- ⑤ 女性活躍の推進に関する取組が特に優良な事業主に対する特例認定制度（プラチナえるぼし）の認定要件に、求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に係る措置の内容を公表していることを追加する。
- ⑥ 特定事業主行動計画に係る手続の効率化を図る。

3. 治療と仕事の両立支援の推進【労働施策総合推進法】

- 事業主に対し、職場における治療と就業の両立を促進するため必要な措置を講じる努力義務を課すとともに、当該措置の適切・有効な実施を図るための指針の根拠規定を整備する。

令和 7 年 3 月卒業者の就職状況と令和 8 年 3 月高校卒業予定者の求人・募集スケジュール

◆令和 7 年 3 月卒業者の就職率

厚生労働省の取りまとめによると、令和 7 年 3 月に高校や中学を卒業した生徒について、令和 7 年 3 月末現在のハローワーク求人における高校新卒者の就職内定率は 99.0%（求人倍率 4.10 倍）、中学新卒者の就職内定率は 82.6%（同 2.67 倍）となっています。同じく令和 7 年 3 月卒業の大学生の就職率も 98.0%となっており、いずれも高水準を維持しています。

◆令和 8 年 3 月高校卒業予定者の求人・募集スケジュール

令和 8 年 3 月大学等卒業予定者の採用選考はすでに本格的にスタートしているところですが、令和 8 年 3 月高校卒業予定者の採用選考期日は以下の通りで、6 月からハローワークによる求人申込書の受付が始まっています。

【具体的なスケジュール】

- ハローワークによる求人申込書の受付開始…… 6 月 1 日
- ※ハローワークにおいて求人の内容が確認された後、学校に求人が提出されます。
- 企業による学校への求人申込および学校訪問開始…… 7 月 1 日
- 学校から企業への生徒の応募書類提出開始 …… 9 月 5 日（沖縄県は 8 月 30 日）
- 企業による選考開始および採用内定開始 …… 9 月 16 日

◆高卒採用のニーズが増加

人手不足で若者の採用が難しくなっている中、近年、高校新卒者の求人数は増加しています。高卒採用は独自のルールが定められていることから注意すべき点も多いですが、企業のニーズに合わせて活用が検討されるところです。

【参考】

【厚生労働省「令和 7 年 3 月大学等卒業者の就職状況（4 月 1 日現在）を公表します】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11805001/001491440.pdf>

【厚生労働省「令和 6 年度「高校・中学新卒者のハローワーク求人に係る求人・求職・就職内定状況」取りまとめ（3 月末現在）】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/001492100.pdf>

都城市商工業者等省エネルギー設備導入支援事業費補助金 ※都城市独自事業

事業概要

原油価格・物価高騰により、事業継続への不安や先行きへの不透明感が高まっている状況の中、省エネルギー設備の導入により事業継続・コスト削減に取り組む商工業者等に対し、導入費用の一部を補助金として交付

※1 事業者 1 回限り（令和 4 年度、令和 5 年度及び令和 6 年度に補助金交付を受けた事業者は申請できません。）

※事業着手前に申請が必要。補助金の交付決定前に事業着手（契約・発注・支払等を含む）した場合は対象外

補助対象者

次に掲げる要件を全て満たしている者

①申請時において、都城市内に法人登記（※）及び事業所を有する法人、または、都城市内に住所若しくは事業所を有する個人事業者

※法人市民税台帳記載証明書や法人市民税申告書等で事業所の所在が確認できる場合を含む

②市税の滞納のない者

※ただし、次のいずれかに該当する者は、補助対象外

日本標準産業分類（令和 5 年 7 月改定）における農業、林業、漁業に属する個人事業者

資本金 10 億円以上の大企業に該当する法人

都城市暴力団排除条例（平成 23 年 9 月 26 日条例第 21 号）第 2 条第 1 号から第 3 号に規定する暴力団、暴力団員並びに暴力団関係者

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 5 項から第 10 項及び第 13 項第 2 号に規定する営業を行う者
政治団体、宗教上の組織若しくは団体

上記のほか、補助金を交付することが不相当と市長が認める者

補助対象経費

補助対象経費（※）の総額が **10 万円（消費税抜き）以上** であること

※設備費用及び導入に要する工事費や運搬費等の直接的な費用が対象

（消費税・地方消費税や保証・保険料、リサイクル料等の間接的な費用は対象外）

対象設備の要件を満たし、かつ、導入により既存機器と比較してエネルギー使用量の削減につながるものが対象です。

| 対象設備の名称 | 対象設備の要件等 |
|-----------------------|---|
| 1. 空調設備 | ○トップランナー基準を達成した設備もしくは、グリーン購入法調達基準に適合した設備、または、これらと同程度の省エネルギー効果が認められる設備への更新が対象。 ○LED照明設備は、既設のLED⇒LEDへの更新や、工事を伴わない管球のみの更新は対象外となります。 |
| 2. 冷凍・冷蔵設備（ショーケースを含む） | |
| 3. 変圧器 | |
| 4. モーター | |
| 5. LED照明設備 | |
| 6. 給湯設備 | |
| 7. ボイラー | 蒸気ボイラーは、ボイラー効率 90%以上の設備が対象 温水ボイラーは、ボイラー効率 88%以上の設備が対象 |

※設備の性能等が分かるカタログや、省エネルギー効果等の分かる資料の添付が必要となります。

※既存機器からの更新が対象。新設や修繕は対象外

※導入設備は新品のみ対象。中古品やリースの場合は対象外

※国、県、市等の補助や保険給付などを受けるまたは受ける予定の場合は対象外

※導入設備は、原則、都城市内の事業者から調達することが条件（設備の特殊性等の理由により調達が困難であると認められる場合は除く）

補助金額

補助対象経費の **2 分の 1 以内**（千円未満切捨）

補助上限額：**100 万円**

申請期間 **令和 7 年 4 月 1 日（火曜日）から令和 7 年 12 月 26 日（金曜日）** まで